

《論文》

猿投窯系須恵器編年の再編と下り松瓦窯の操業年代

—須恵器からみた西三河の鋸齒文縁複弁六葉蓮華文軒丸瓦—

尾野善裕

はじめに

伊保廃寺から出土する鋸齒文縁複弁六葉蓮華文軒丸瓦¹⁾が、南西約0.7kmにある下り松瓦窯（黒笹91号窯）出土品と同範関係にあることは、既に半世紀以上前から認識されていた。町域外の遺跡であるにもかかわらず、昭和40（1965）年に猿投町誌編集委員会が発掘調査を実施したのは、遺跡が自然消滅することを危惧したこともあるが、町域内に所在する伊保廃寺との間に瓦の需給関係が想定されていたからである（田端1978、大橋・杉浦1982）。

しかし、この発掘調査成果については、諸般の事情から正式な報告書が刊行されないまま歳月が経過し、下り松瓦窯から「伊保白鳳寺」（伊保廃寺）への瓦供給だけが独り歩きして論じられている感があった。このため、筆者は当時実見が可能であった三好町立歴史民俗資料館（現みよし市立歴史民俗資料館）所蔵の下り松瓦窯出土品を紹介し、併焼の須恵器からは奈良時代に入ってから操業と考えられることと共に、瓦自体も創建時点の伊保廃寺への供給品とは限らないことを論じたことがある（尾野1993）。この三好町立歴史民俗資料館所蔵品は、発掘調査とは別の機会に現地で採集されたものであったが、その後幸いにして発掘調査出土品は豊田市教育委員会へ寄贈され、詳細な調査を行いうる環境が整えられた（森・大橋・清水2007）。

また、筆者が操業年代を推定するに際して前提とした猿投窯系須恵器の編年観についても、その後新たな知見の蓄積を通して、暦年代観を修正する必要性が認められてきつつある（巽2000、古尾谷2017、尾野2017a）。そこで、本稿では今後の研究に資すべく、猿投窯系須恵器の編年について改めて検討を加えると共に、伊保廃寺を理解するための一助として、下り松瓦窯出土品をはじめとする西三河の鋸齒文縁複弁六葉蓮華文軒丸瓦の年代について、伴出須恵器の年代観から論及を試みる。

なお、行論の都合上、本稿では須恵器の小型食器について、次に示す分類呼称を便宜的にもちいることとした。

杯蓋 H：杯 H の蓋。無鈕。

杯 H：口縁部の外側に蓋受けを有する古墳時代以来の伝統的な器形の杯。

杯蓋 G：有鈕の小型食器の蓋で、口縁部の下側に凸帯状の「カエリ」を有するもの。

杯蓋 B：有鈕の小型食器の蓋で、「カエリ」がなく、口縁端部を折り曲げて垂下させたもの。

杯 A：無台の小型食器で、腰が明瞭に屈折するもの（奈文研分類の椀 A を含む）。

杯 B：有台の小型食器で、腰が明瞭に屈折するもの（奈文研分類の皿 B を含む）。

椀 A：無台の小型食器で、腰が彎曲し、明瞭に屈折しないもの（奈文研分類の杯 G を含み、ロクロからの切り離し手法がヘラ切りであるか、糸切りであるかは問わない）。

盤 B：杯蓋 B の口縁を上下逆転させたような形状の口縁部を有する皿状の小型食器。

1. 猿投窯系須恵器編年の再編

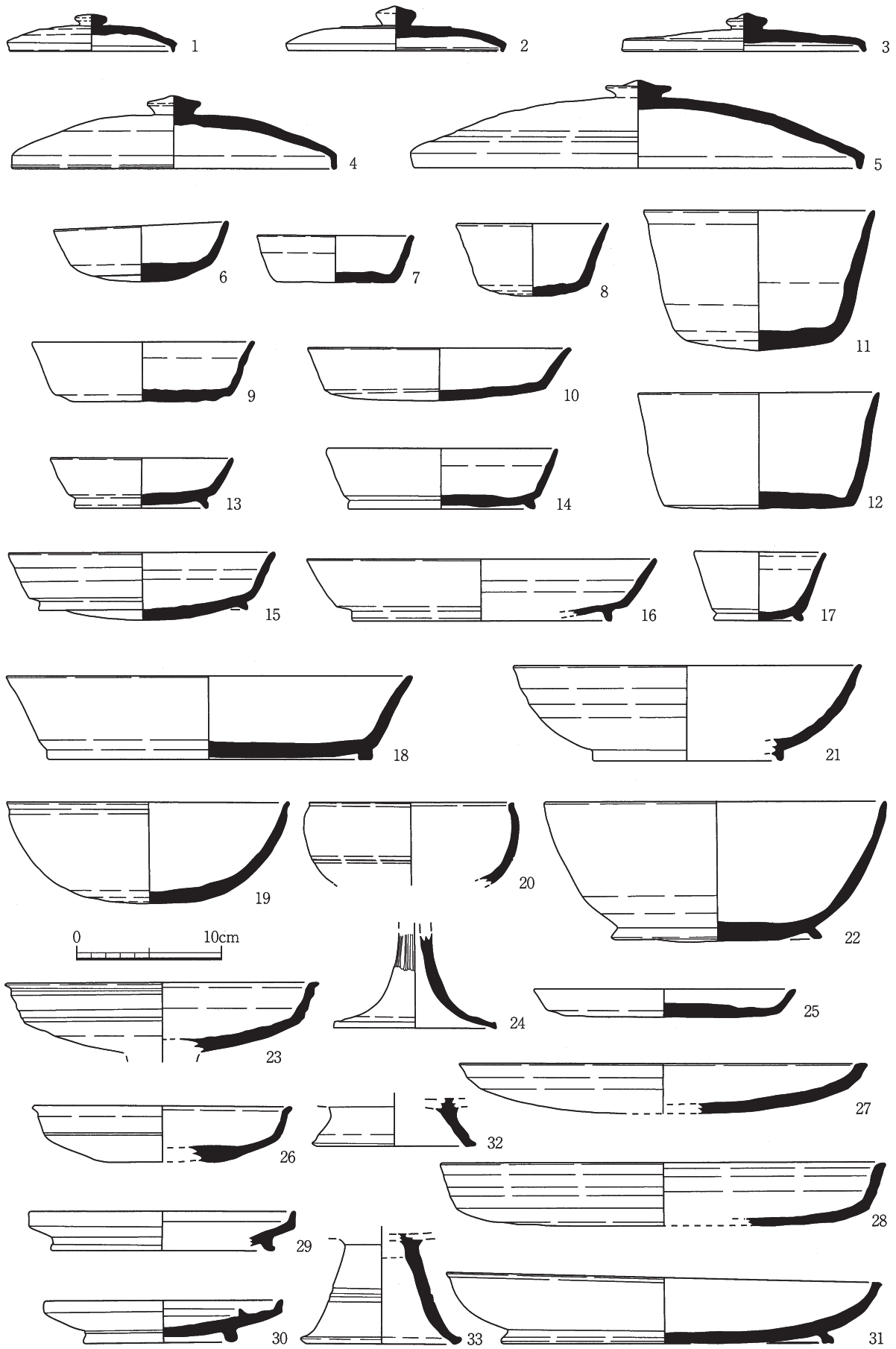
旧三河国域に位置する上向イ田古窯跡群（上向イ田窯）を含め、猿投山西南麓古窯跡群（猿投窯）と尾北古窯跡群（尾北窯）、さらには美濃古窯跡群（美濃窯）が同じ系統に属する工人集団によって営まれたと考えられることは、これまで繰り返し説かれてきた。製品の器形上の類似性にとどまらず、成形技法や窯道具・窯構造の共通性に立脚するこの論点に対しては、十分な説得力があるためか、取り立てて異論は見当たらない。猿投窯の須恵器・灰釉陶器を編年する上で、上向イ田窯や尾北窯・美濃窯の出土資料をも併せもちいて、猿投窯系として一体的に論ずることの正当性は、まさにこの認識に基づいている。

そして、これまで猿投窯系須恵器編年の奈良時代初期の基準資料として、ほとんど不動の位置を占めていたのが尾北窯に属する高蔵寺 2 号窯出土品（第 1・2 図）であった。同窯出土の小型食器に認められる顕著な法量分化が、平城宮で小型食器が最も多法量化するとされた平城宮Ⅱの土器様相と結び付けて捉えられていた（荻野 1981）ことに加え、平城宮Ⅱの土器群には伴出の紀年木簡から靈龜 2 年～天平元年（716～729）という暦年代観が付与されていた（西・小笠原 1976）からである。

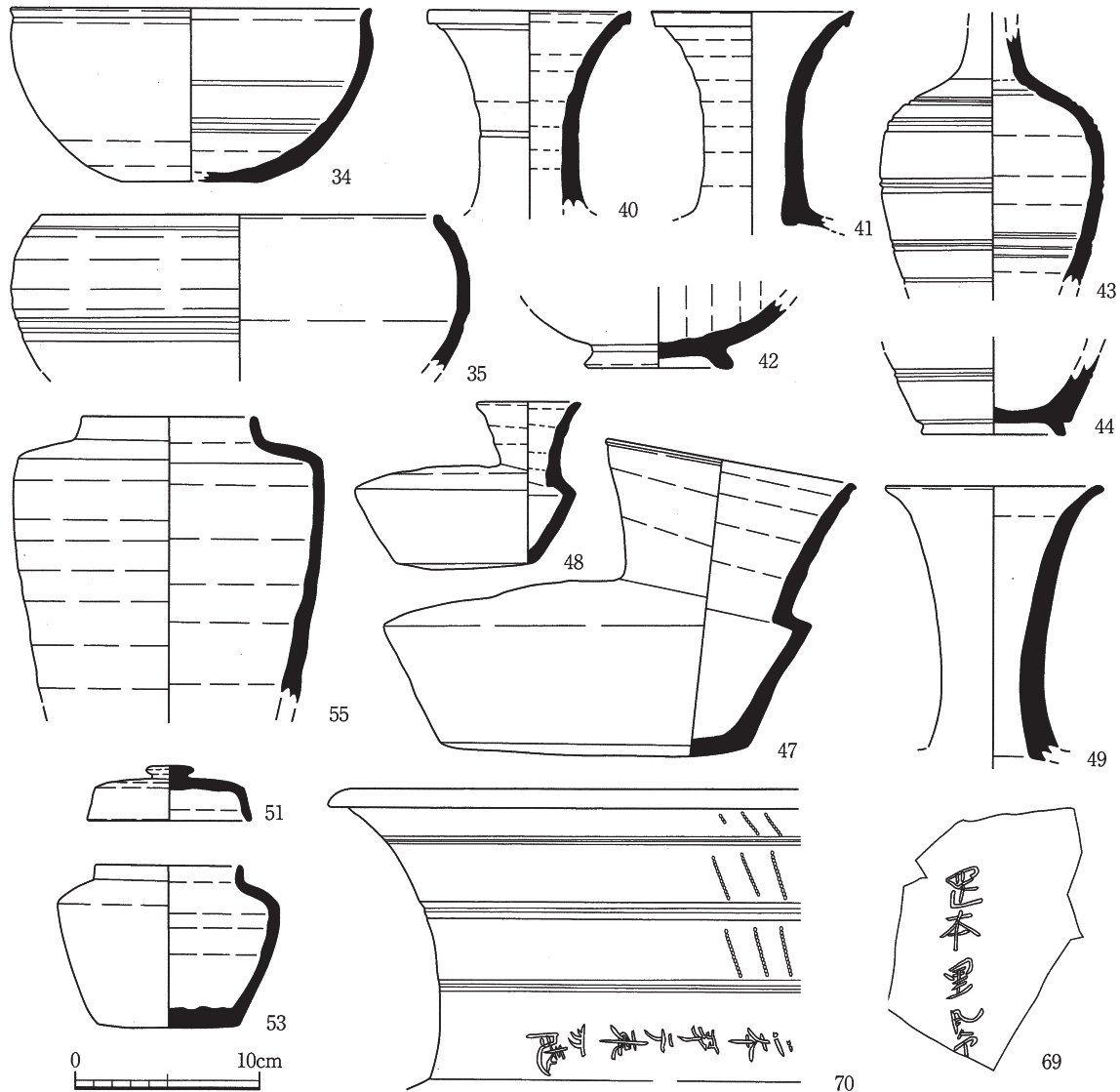
猿投窯系の窯跡ではないが、やはり小型食器の法量分化が目立つことから、「美濃國」「美濃」刻印須恵器の生産で知られる老洞 1 号窯も同時期の窯と目されていたことと相まって²⁾、この年代的な位置づけは支配的な論調を形成した。なぜなら、国名表記としての「美濃」の公定が和銅元（708）年頃と推定される（野村 1981）上に、基本的に「美濃國」「美濃」刻印須恵器が平城宮・京城からは一定量出土するものの、藤原宮・京城では奈良時代の遺構からの一例を除いて全く出土がなかったからである。

しかし、この 10 年ほどの間に飛鳥地域や藤原宮跡から出土する須恵器の内実が急速にあきらかにされてくる中で、従前の認識には大きな変更を迫られてきつつある。例えば、藤原宮内濠 SD2300 出土土器の様相（高橋 2012）からは、平城宮Ⅰと同時期された飛鳥Ⅴ、即ち藤原宮期（694～710）の土器群において、既に平城宮Ⅱの土器群に勝るとも劣らない小型食器の法量分化が認められることが判明している。また、飛鳥京跡 SD0901・石神遺跡 SD640 出土土器の様相（佐藤 2011、森川・大澤 2018）は、そうした多様な法量分化が藤原宮期に遡るばかりでなく、持統天皇 8（694）年の藤原遷都にすら先立って成立していた蓋然性の高さまで示した。

とりわけ、猿投窯系須恵器編年との関係で注意すべきは、これら飛鳥浄御原宮期（672～694）から藤原宮期（694～710）のものとも目される土器群の中に、高蔵寺 2 号窯出土品と酷似した大量の尾張産（猿投窯系）須恵器が含まれていたことだ。この事実は、高蔵寺 2 号窯の開窯が和銅 3（710）年の平城遷都どころか、藤原遷都（694 年）を遡る確率が高く、同窯の操業年代を基本的には飛鳥浄御原宮期の後半から藤原宮期の幅の中で考えるべきであることを示している（尾野 2017a）。巽淳一郎氏は、高蔵寺 2 号窯出土陶片の中に「五十戸」「里」という異なるサト表記の刻書（第 2 図 - 69・70）があることに注目し、



第1図 高蔵寺2号窯出土須恵器1 (城ヶ谷2015より一部改変)



第2図 高蔵寺2号窯出土須恵器2（城ヶ谷2015より一部改変）

かねて同窯の操業期間を大宝元（701）年施行の大宝令以前と考えるべきであることを提言していたが（巽1999・2000）、前記所見はこの氏の見解を基本的に支持するものである。

また、斉明朝の漏刻遺構からの出土遺物として、660年代という暦年代観が与えられていた飛鳥水落遺跡出土品の再検討は、多数の尾張産（猿投窯系）須恵器を含むことと共に、廃棄年代が漏刻の大津京への移設（671年もしくは667年）よりも降るであろうことをあきらかにした（尾野・森川・大澤2016、奈良文化財研究所考古第二研究室2019）。飛鳥水落遺跡出土の尾張産（猿投窯系）須恵器は、僅かに古げな要素を含みつつも、岩崎17号窯出土品と高い共通性を有していることから、かつて7世紀半ばから幅を持たせて想定されていた同窯の操業年代の中心も、概ね670年代以降と推測されるようになった。つまり、かつて檜崎彰一氏が猿投窯編年（檜崎1983）の3階梯として提示した、岩崎17号窯式から岩崎41号窯式を介して高蔵寺2号窯式に至るまでの3窯式を、およそ670年代から8世紀最初頭の約40年間の間に位置づける必要が生じてきたということだ。

これまで筆者は、岩崎 17 号窯をⅣ期中段階（680～710 年頃）の窯と評価する一方で、岩崎 41 号窯と高蔵寺 2 号窯の間には顕著な時期差を認めがたいことから、両窯をⅣ期新段階（710～740 年頃）に位置づけ、奈良時代初期の窯と見なしてきた（尾野 2000）。しかし、改めて 3 窯の出土遺物を比較してみると、杯 B（有台杯）やカエリを持たない杯蓋（杯蓋 b）など、共通する器種（形式）の上には目立った違いをみて取ることができない。

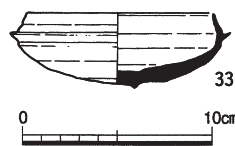
1997 年から 2000 年にかけて、猿投窯系須恵器編年の再編案を示した際、筆者は次のように考え、猿投窯における灰釉陶器生産が必ずしも一斉に始められたのではないことを説明しようと試みた（尾野 1997a・2000）。すなわち、大型の壺・瓶類と較べて経時的な変化を看取りやすい小型食器（杯・碗・皿・盤類）について、主要器形の標準的な口径のものに顕著な相違が認められないならば、窯ごとに器種組成や法量分化が異なっていたとしても、一旦は同時期の土器群と見なすべきである。

現在も、基本的にこの論旨展開に変更の必要はないと考えているものの、Ⅳ期中段階からⅤ期にかけての各窯の編年的位置づけに際しては、いささか論理的一貫性を欠いていたと言わざるをえない³⁾。杯蓋 H・杯 H や杯蓋 G を含むという器種組成の点で、岩崎 17 号窯が先行する確率は高いと思われるものの、共通して生産されている杯 B や杯蓋 B に顕著な相違が認められない以上、高蔵寺 2 号窯と岩崎 41 号窯も一旦は岩崎 17 号窯と同段階に位置づけるべきだからである。

そうした観点から、かつてⅣ期中段階からⅤ期にかけて位置づけた各窯の編年的序列を改めて検討してみた結果、単に高蔵寺 2 号窯の推定操業年代を遡らせて考えるだけでなく、筆者編年案のⅣ～Ⅴ期、すなわち飛鳥時代末期から平安時代初期にかけての編年観を基本的に編成し直したほうが良いと判断するに至った。修正した編年観の概要は次のとおりである。

Ⅲ c 期（620～650 年頃）

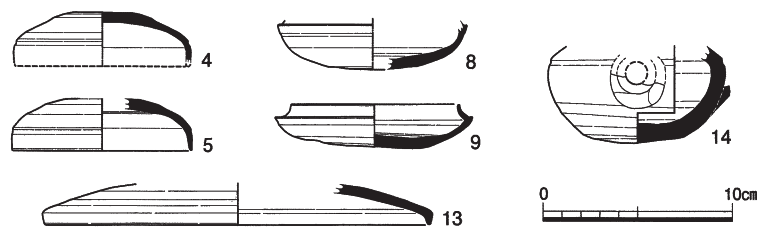
- ・杯蓋 H は口径（外端径、以下同じ）11cm 台前半、杯 H は蓋受け径（外端径、以下同じ）11cm 台後半を中心に分布する。
- ・杯類の生産の主体は圧倒的に杯蓋 H・杯 H であるが、僅かに杯蓋 G・碗 A を生産しているようである。
- ・高杯には、無透かし短脚のものも少なくないが、透かし穴を二段に配したものが一定量あり、二方よりも三方透かしが量的に優勢である。
- ・当該期の窯としては、東山 78 号窯・東山 95 号窯・東山 115 号窯を挙げることができ、資料数が少ないため位置づけにやや不安要素を残すが、東山 118 号窯もこの時期に位置づけることができそうである。
- ・暦年代推定の根拠は、皇極天皇 4 年（645）の乙巳の変との関わりが推測されている甘樫丘東麓遺跡 SX037 出土品に含まれる尾張産（猿投窯系）須恵器杯 H（第 3 図）との共通性。



第 3 図 甘樫丘東麓遺跡 SX037 出土尾張産須恵器（奈良国立文化財研究所 1995c より）

IV a 期 (650 ~ 680 年頃)

- ・杯蓋 H は口径 10cm 台後半、杯 H は蓋受け径 11cm 台を中心に分布する。
- ・前段階には出現していたと思しい杯蓋 G・椀 A に加えて、杯 A・杯 B・杯蓋 B の存在が認められるようになるが、依然として杯 H および杯蓋 H が量産されている。
- ・杯蓋 B と杯蓋 G は窯によって生産量と法量分化のありようが大きく異なるが、最大径 9cm 台後半、11cm 前後、12cm 台前半、16cm 前後、17cm 台に分布のまとまりが認められる。
- ・杯 A と杯 B も窯によって生産量と法量分化のありようが大きく異なるが、口径 11cm 前後、口径 12cm 台、15cm 台前半、16cm 台前半に分布のまとまりが認められる。
- ・高杯には、無透かし短脚のものが多いが、二段三方もしくは切れ目化した透かし穴を二段三方に配した事例が少数残る。
- ・当該期の窯としては、高針原 1 号窯・東山 16 号窯・丁子田 1 号窯・岩崎 101 号窯（新相）などを挙げることができる。先行する III c 期と較べて、尾張国内での築窯数をはっきりと増加傾向を示しており、猿投窯では基本的に東山地区内に限られていた窯の分布が岩崎地区へと広がりを見せるようになる。その背景には、当該期の宮都（飛鳥浄御原宮）への大量供給の開始（尾野・森川・大澤 2016）があると推定できる。
- ・岩崎 101 号窯出土の椀 A の一部（少数）に回転糸切痕が認められるが、当該期の小型食器のロクロからの切り離し手法は、基本的にヘラ切り（ヘラオコシ）であったと目される。
- ・暦年代推定の根拠は、天智天皇 6（667）年もしくは同 10 年以降に近江の天津宮へ移設された漏刻の跡と目されている水落遺跡貼石遺構の埋立土から出土した尾張産（猿投窯系）須恵器（第 4 図）で、当該期から次の IV b 期にかけての過渡的な様相を示す。
- ・東山 15 号窯は、杯蓋 H および杯 H の法量分布のみで評価するならば、当該期に位置づけることも可能である。しかし、杯蓋 H の明瞭な肩部の稜線、杯 H の蓋受けから高く立ち上がる口縁部、切れ目化していない二段三方スカシの脚部を有する高杯の存在など、出土品には IV a 期に位置づけた他の窯に先行するとみられる特徴が随所に認められる。したがって、ここでは III c 期との過渡的な様相として位置づけておく。



第 4 図 飛鳥水落遺跡貼石遺構埋立土出土尾張産須恵器(奈良文化財研究所考古第二研究室 2019 より)

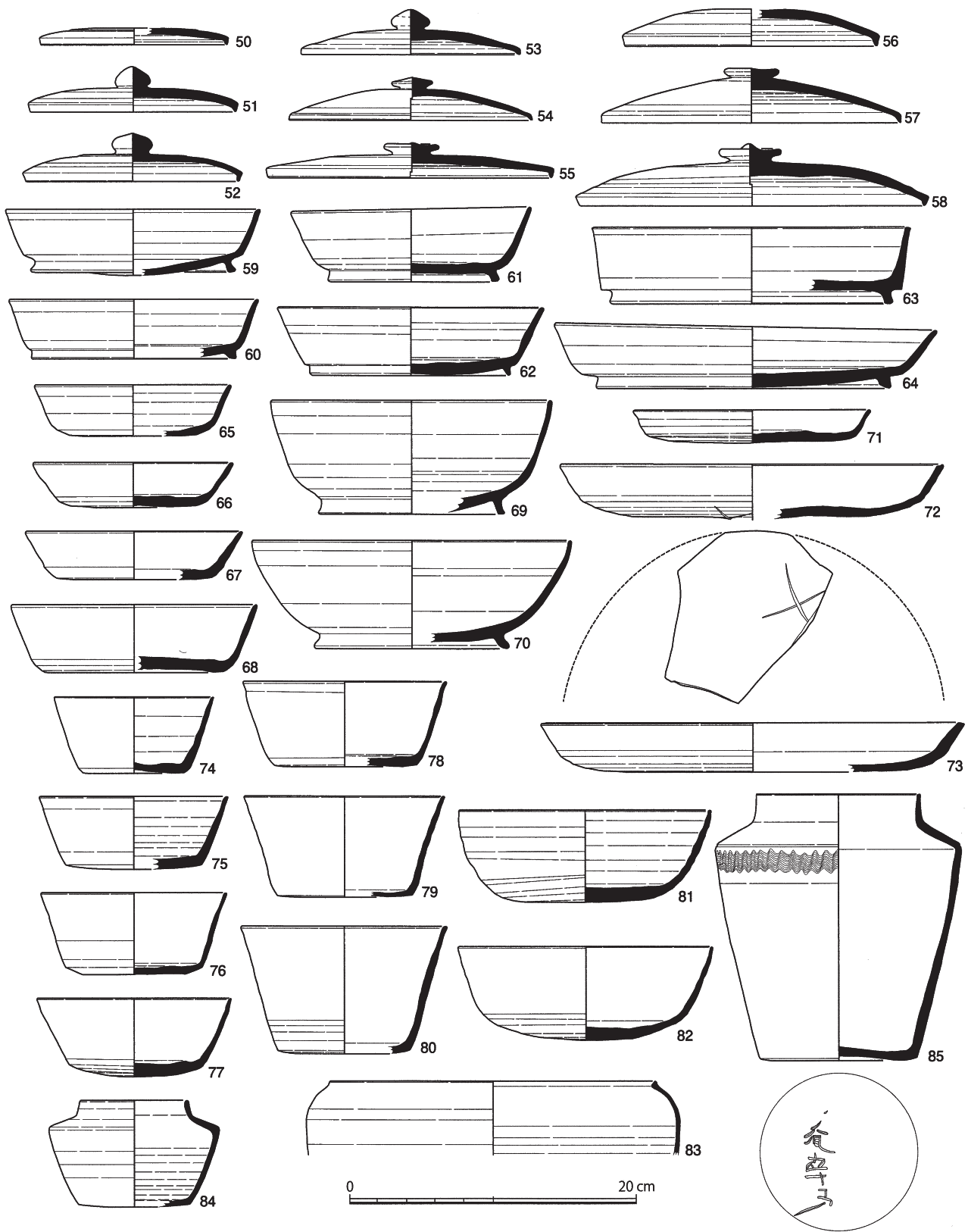
IV b 期 (680 ~ 710 年頃)

- ・杯蓋 H は口径 10cm 前後、杯 H は蓋受け径 10cm 台を中心に分布するが、概して生産量は少なく、窯によっては生産を確認できない。

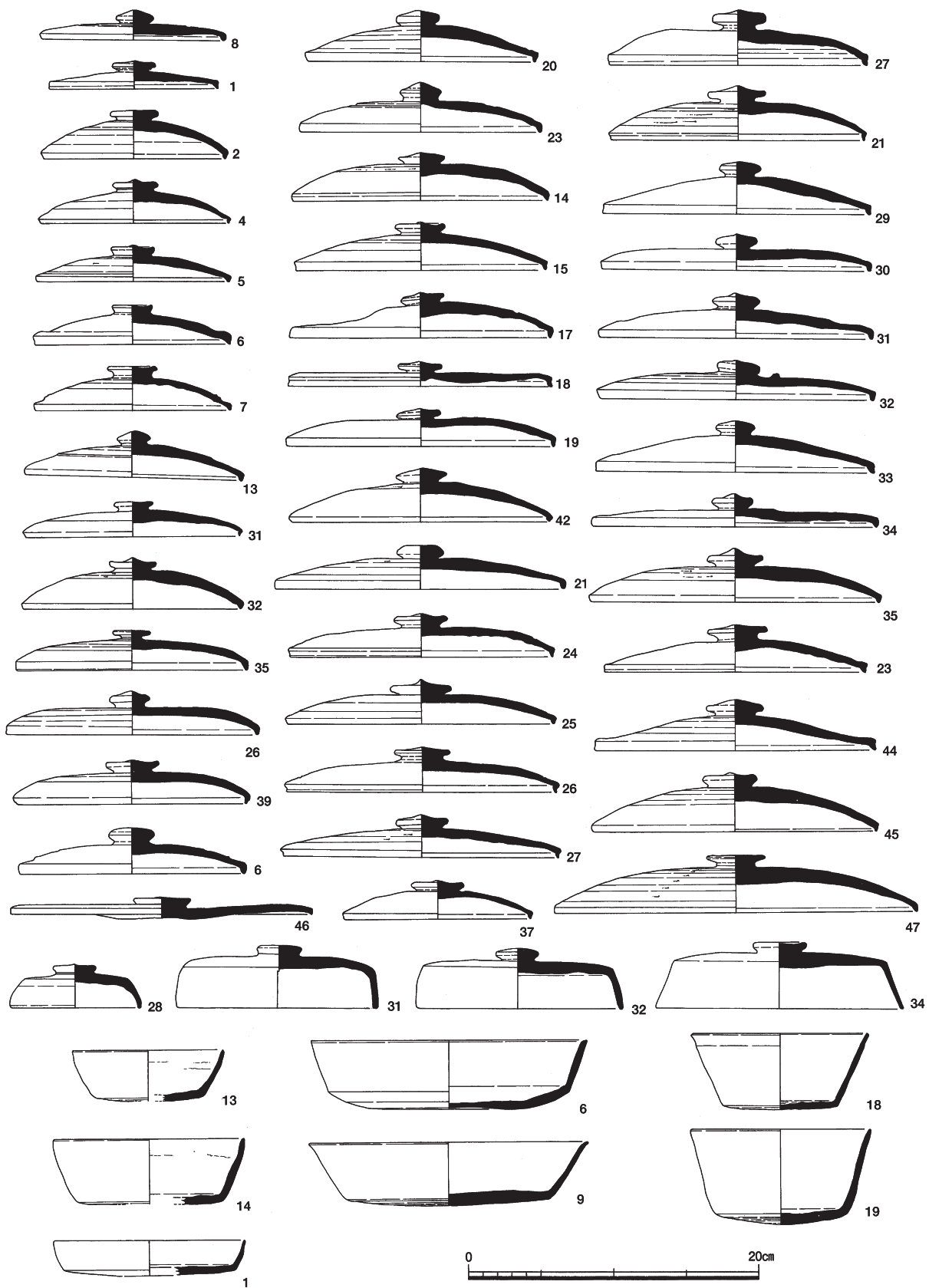
- ・杯蓋 B と杯蓋 G は窯によって量比が異なり、法量分化のありようも多様だが、最大径 10cm 台後半、13cm 台、15cm 前後、16cm 台、18cm 前後に分布のまとまりが認められる。
- ・杯 A と杯 B も窯によって法量分化のありようが大きく異なるが、杯 A は口径 10cm 台と 12cm 台、杯 B は口径 15cm 台後半を中心として、14cm 台前半、16cm 台後半、18cm 前後にも分布のまとまりが認められる。
- ・盤 B は概ねこの時期から出現し、径台指数（高台径／口径×100）90 前後を中心に分布する。
- ・当該期の窯としては、東山 50 号窯・市ヶ洞 1 号窯・岩崎 17 号窯・NN105 号窯・篠岡 112 号窯・高蔵寺 2 号窯・NN288 号窯・岩崎 41 号窯などを挙げることができる。当該期の尾張産（猿投窯系）須恵器は宮都（飛鳥浄御原宮・藤原宮）へ膨大な量が供給されており（巽 1999・2015、尾野・森川・大澤 2016）、尾張国内での築窯数は前代（IV a 期）よりもさらに増加する。
- ・NN288 号窯など、当該期の窯跡からの出土品には底裏に回転糸切痕を残すものが少数認められるが、小型食器のロクロからの切り離し手法は、依然として基本的にヘラ切り（ヘラオコシ）であったと目される。
- ・フラスコ形瓶（細首瓶）に高台を付したもの（高蔵寺 2 号窯出土例）や胴部を横挽き成形したもの（NN288 号窯出土例）が出現するなど、次代（IV c 期以降）の長頸瓶（撫肩長頸瓶）へと繋がる型式変化の兆候が認められる。
- ・暦年代推定の根拠は、藤原遷都（694）に伴う廃棄遺物と考えられる石神遺跡 SD640 出土品および飛鳥京跡 SD0901 出土品、天武天皇 14（685）年制定の冠位「進大肆」の墨書ある木簡が伴って出土した藤原宮下層 SD1901A 出土品、平城遷都（710）に伴う廃棄遺物と考えられる藤原宮内濠 SD2300 出土品に含まれている尾張産（猿投窯系）須恵器（第 5 図～第 10 図）との共通性。

IV c 期（710～740 年頃）

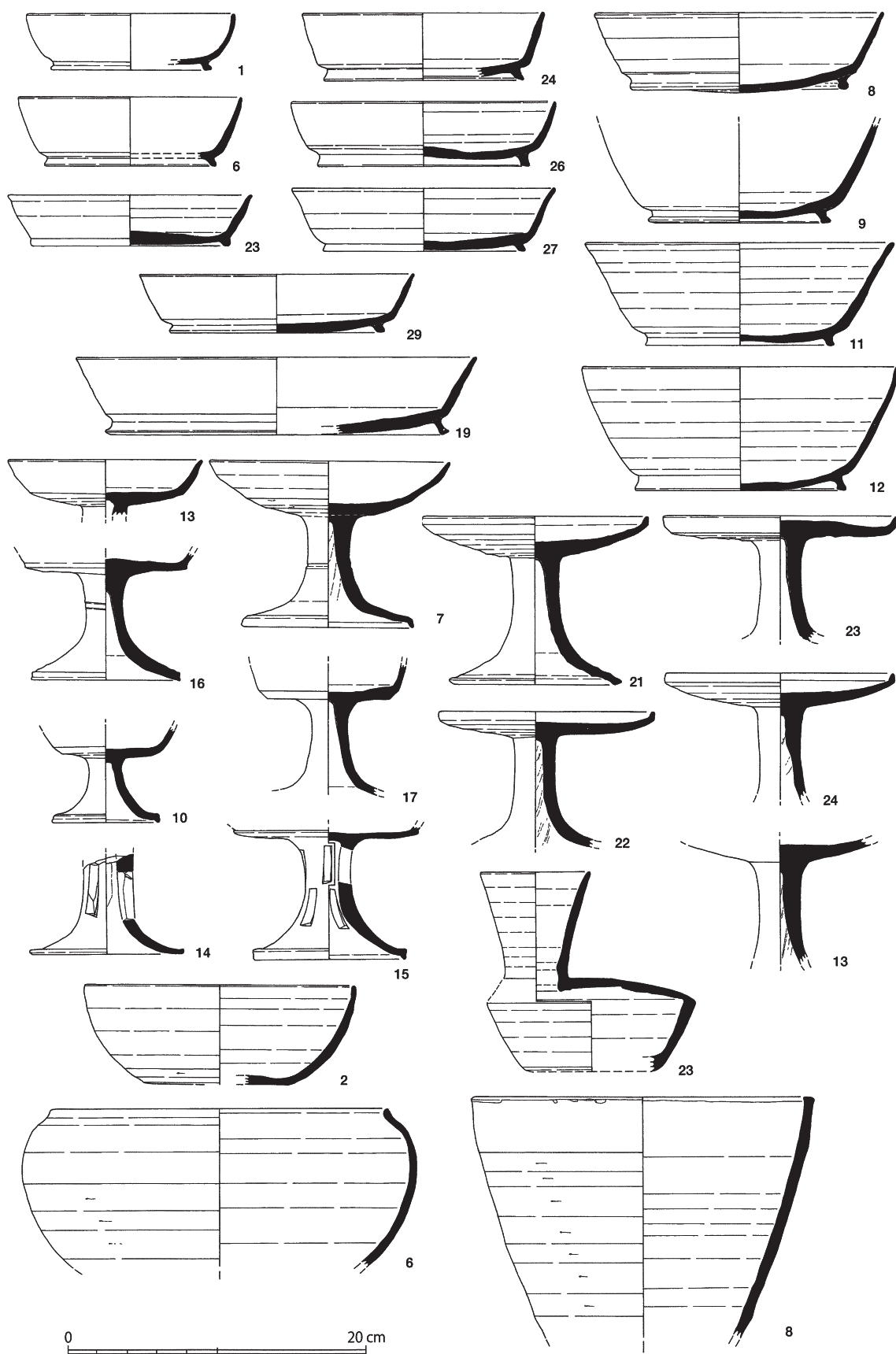
- ・当該期以降、杯蓋 H・杯 H・杯蓋 G は基本的に生産が認められなくなる。
- ・杯蓋 B は窯ごとに法量分化のありようが大きく異なり、時期的な特徴を把握しづらいが、最大径 16cm 台と 18cm 前後に分布のまとまりがあるように見受けられる。
- ・杯 A の生産は低調で、時期的な特徴を抽出して一般化できるだけの出土事例数がない。
- ・杯 B は口径 15cm 台前半に分布が集中する傾向にあるが、14cm 台前半、16cm 台前半、17cm 台前半にも若干の分布のまとまりが認められる。
- ・盤 B の径台指数は 80 台後半を中心に分布する。
- ・当該期から双耳瓶の生産が確認できるようになる。
- ・当該期の窯としては、岩崎 25 号窯・篠岡 2 号窯・黒笹 41 号窯などが挙げられるが、前代（IV b 期）と比べて尾張国内での築窯数が激減する。築窯数の減少は、当該期の宮都（平城宮）へ目立った量の尾張産（猿投窯系）須恵器の供給が認められなくなる現象（巽 1999）と連動しているように見受けられる（尾野 2017b・2019）。
- ・小型食器の底裏に回転糸切痕が散見されるが、ロクロからの切り離し手法は、なおヘラ切り（ヘラオコ



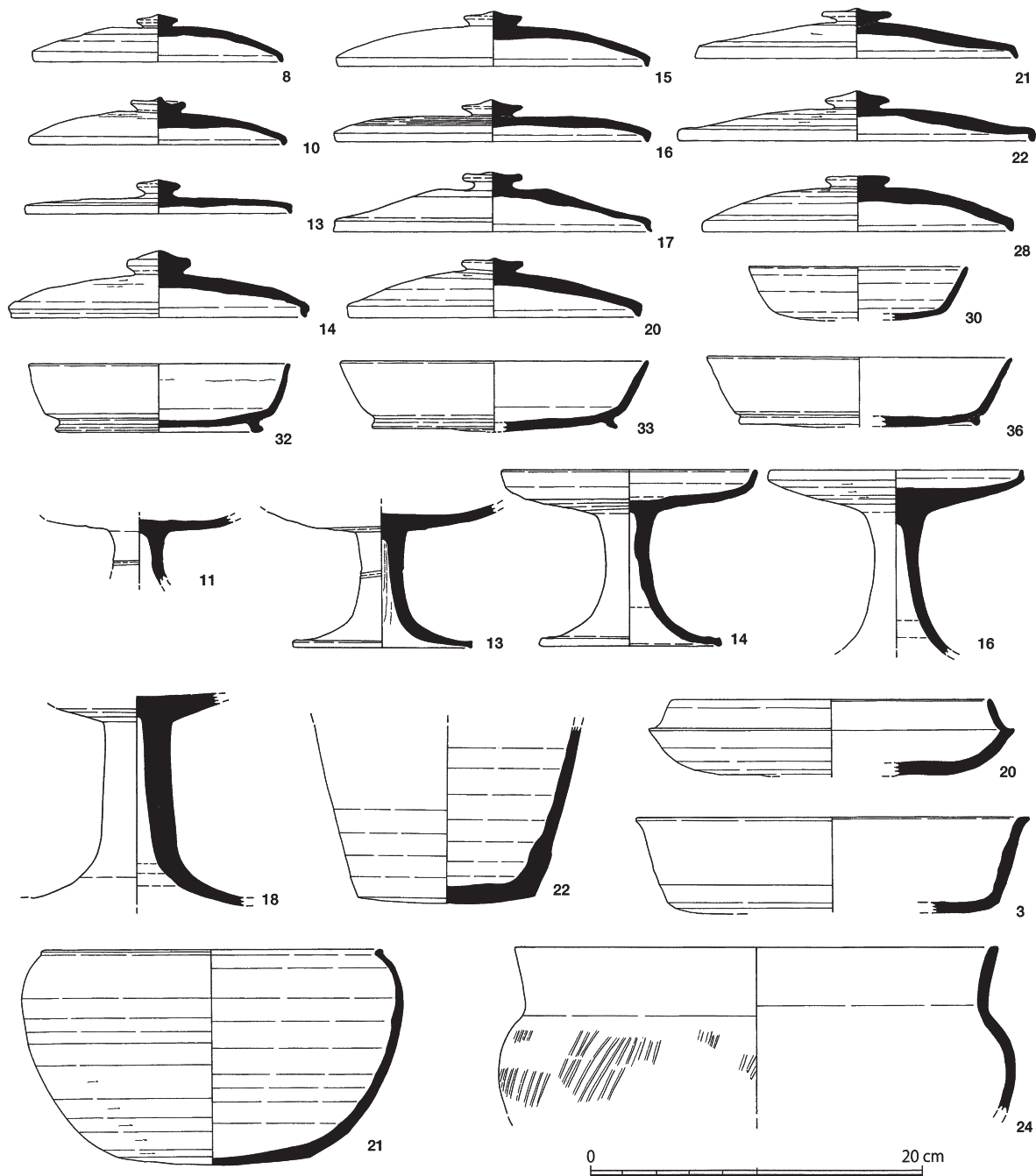
第5図 石神遺跡 SD640 出土尾張産須恵器（森川・大澤 2018 より）



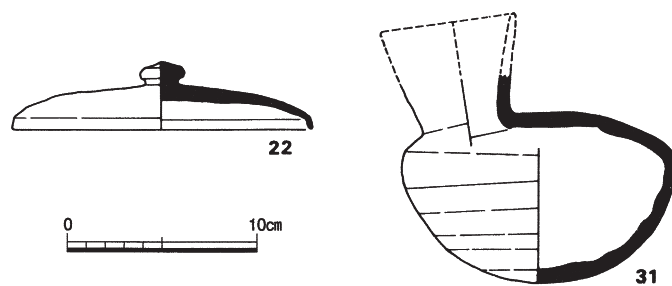
第6図 飛鳥京跡 SD0901 下層出土尾張産須恵器 1 (奈良県立橿原考古学研究所 2011 より)



第7図 飛鳥京跡 SD0901 下層出土尾張産須恵器 2 (奈良県立橿原考古学研究所 2011 より)



第8図 飛鳥京跡 SD0901 上層出土尾張産須恵器 (奈良県立橿原考古学研究所 2011 より)



第9図 藤原宮跡下層 SD1901A 出土尾張産須恵器 (奈良国立文化財研究所 1978 より)



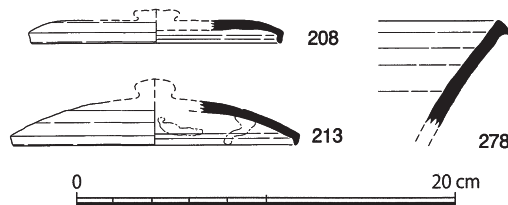
第 10 図 藤原宮跡 SD2300 出土尾張産須恵器 (高橋 2012 より)

シ) が主流であったと思しい。

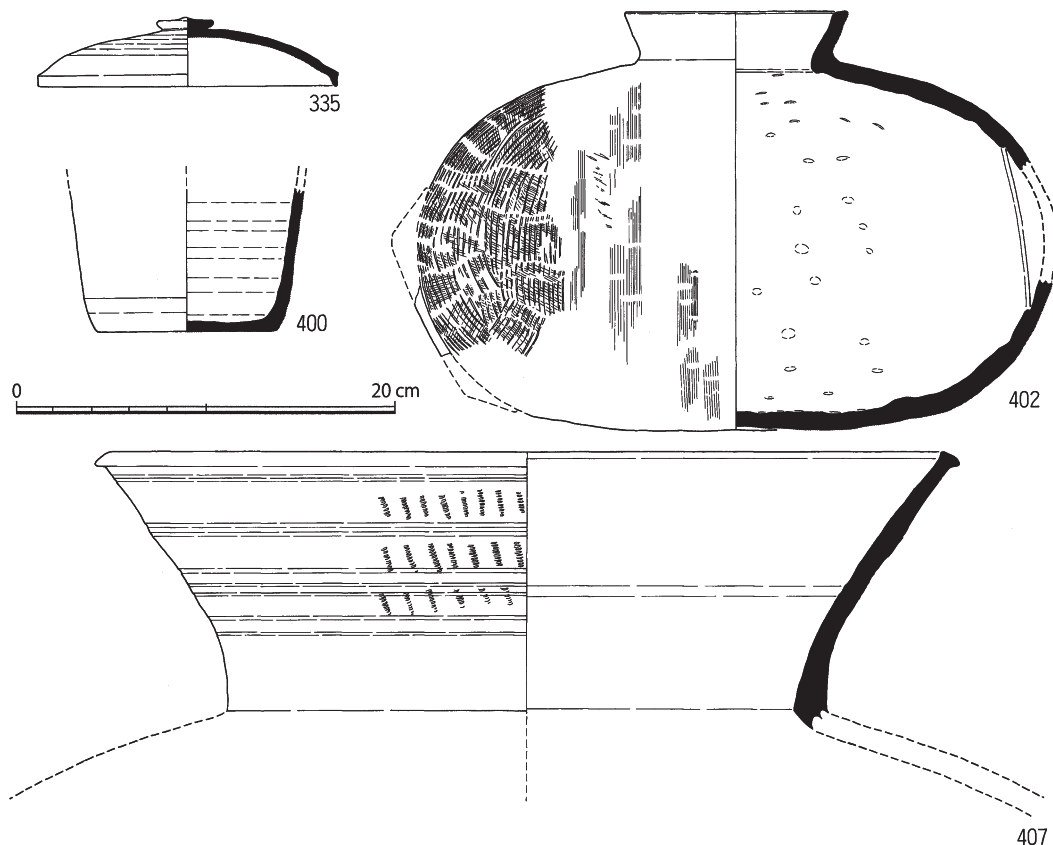
- ・ 暦年代推定の根拠は、和銅 2～8 年 (709～715) の紀年木簡が共伴した平城宮跡 SD8600 出土品、和銅 3 年～靈龜 2 年 (710～716) の紀年木簡が共伴した長屋王邸 SD4750 出土品、和銅 4 年～養老 6 年 (711～722) の紀年木簡が共伴した平城宮第一次大極殿西辺整地土下 (木屑・炭) 層出土品、天平 4～9 年 (732～737) の紀年木簡が共伴した二条大路 SD5100 出土品の中に含まれる尾張産 (猿投窯系) 須恵器 (第 11 図～第 14 図) との共通性。

V a 期 (740～770 年頃)

- ・ 杯蓋 B は最大径 14cm 台後半、16cm 台、19cm 前後に分布のまとまりが認められる。
- ・ 杯 A の生産は低調で、時期的な特徴を抽出して一般化できるだけの出土事例数がない。
- ・ 杯 B は口径 14cm 台前半に分布が集中する傾向にあるが、15cm 台にも若干の分布のまとまりが認めら



第 11 図 平城宮跡 SD8600 出土尾張産須恵器 (小田 2017 より)



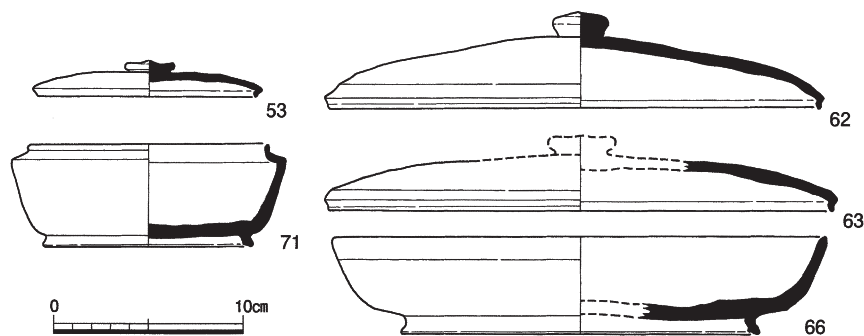
第 12 図 長屋王邸 SD4750 出土尾張産須恵器 (奈良国立文化財研究所 1995b より)

れる。

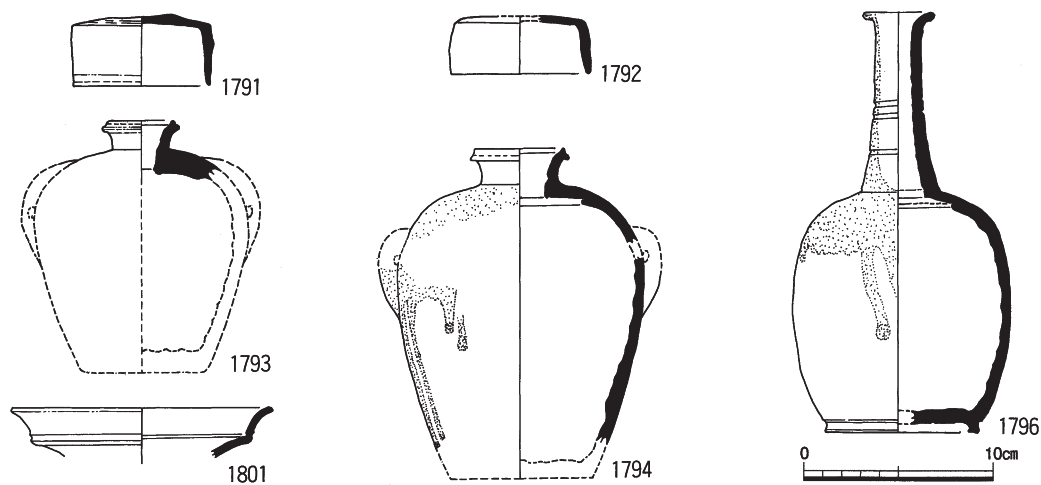
- ・盤 B の径台指数は 60 台前半を中心に分布する。
- ・小型食器のロクロからの切り離し手法が、基本的に回転糸切りへと移行しており、椀 A の底裏には普遍的に回転糸切痕が残る。ただし、底裏の縁辺には、不連続なヘラケズリ調整が加えられているものが多い。また、糸切り手法の普及と連動して、IV 期には雨傘形もしくは平坦であった杯蓋 B の体部形状が、当該期以降陣笠形化する（尾野 2001）。
- ・台付長頸瓶（肩衝長頸瓶）の生産は当該期以降確認できなくなる。
- ・当該期の窯に、NN234 号窯・黒笹 68 号窯・黒笹 117 号窯など。
- ・暦年代推定の根拠は、天平 17～19 年（745～747）の紀年木簡が共伴した平城宮 SK820 出土品、天平宝字 5・6 年（761・762）の紀年木簡が共伴した平城宮 SK219 出土品の中に含まれる尾張産（猿投窯系）須恵器（第 15・16 図）との共通性。

V b 期（770～800 年頃）

- ・杯蓋 B は最大径 15cm 前後に分布が集中する傾向にあるが、16cm 台にも若干分布のまとまりが認められる。

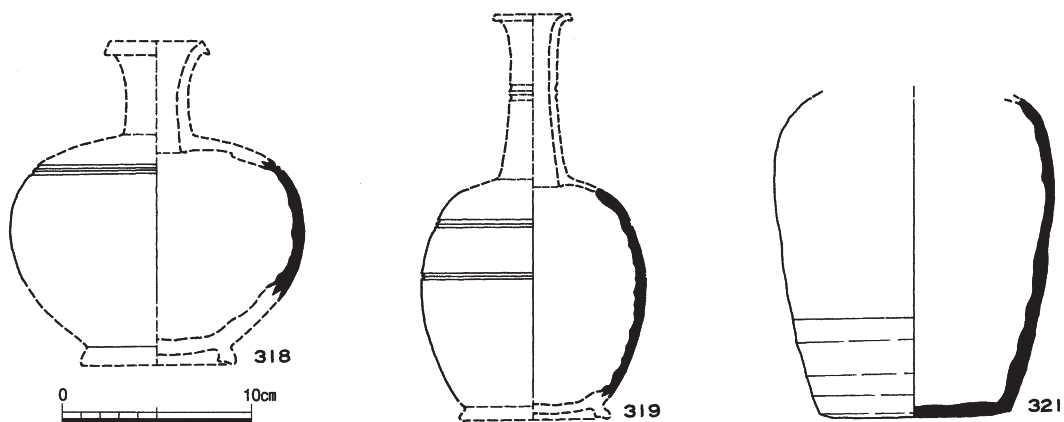


第 13 図 平城宮第一次大極殿院西辺整地土下層出土尾張産須恵器（奈良文化財研究所 2011 より）

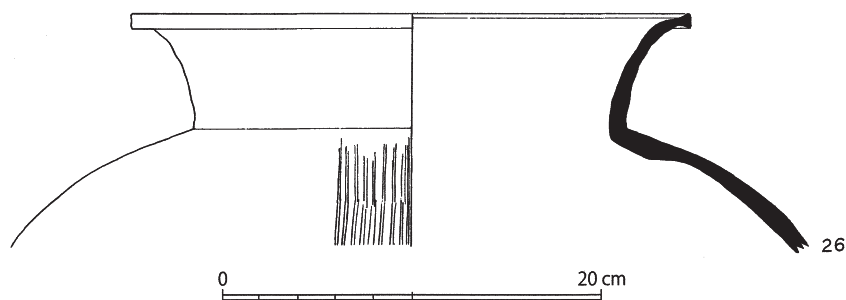


第 14 図 平城京二条大路 SD5100 出土尾張産須恵器（奈良国立文化財研究所 1995b より）

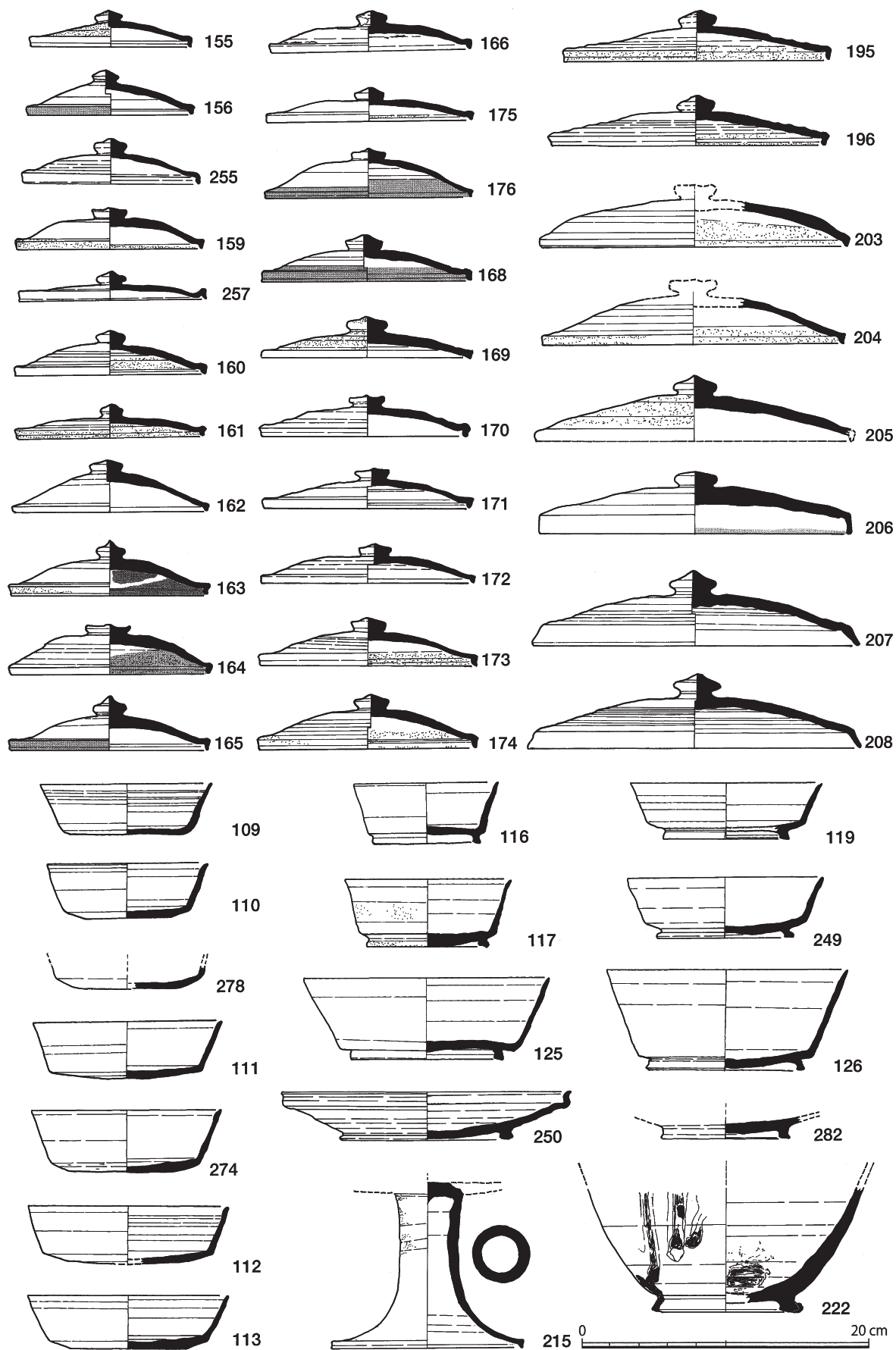
- ・杯 A・杯 B は口径 13cm 台に分布が集中する傾向にあるが、杯 B は口径 11cm 台、18cm 台、20cm 台にも若干分布のまとまりが認められる。
- ・回転色切り技法の普及と連動して、杯 A では「二段底」と呼ばれる底裏外周にゆるい傾斜面をもつものが普遍的存在となってくる（尾野 2001）。ただし、底裏のケズリ調整は下端面のみに行われていて、傾斜面にまで及んでいないものが少なくない。
- ・盤 B の径台指数は 50 台後半を中心に分布。
- ・当該期の窯に、黒笹 44 号窯・明蓮 4 号窯・折戸 80 号窯・黒笹 71 号窯・高根越 2 号窯などを挙げることができ、前代（IV c・V a 期）よりも尾張国内での築窯数が増加するよう見受けられる。限られた遺構（SD3715）からではあるが、当該期の尾張産（猿投窯系）須恵器が平城宮跡からまとまった量出土した事例の存在が知られているので、生産の活発化を宮都への供給と連動する現象と捉えることができるかもしれない。
- ・暦年代推定の根拠は、長岡遷都（784）に際して投棄されたと考えられる平城宮の基幹排水路 SD3715 から、宝亀 9（778）年の紀年木簡を伴って出土した土器群の中に含まれる尾張産（猿投窯系）須恵器（第 17・18 図）との共通性。



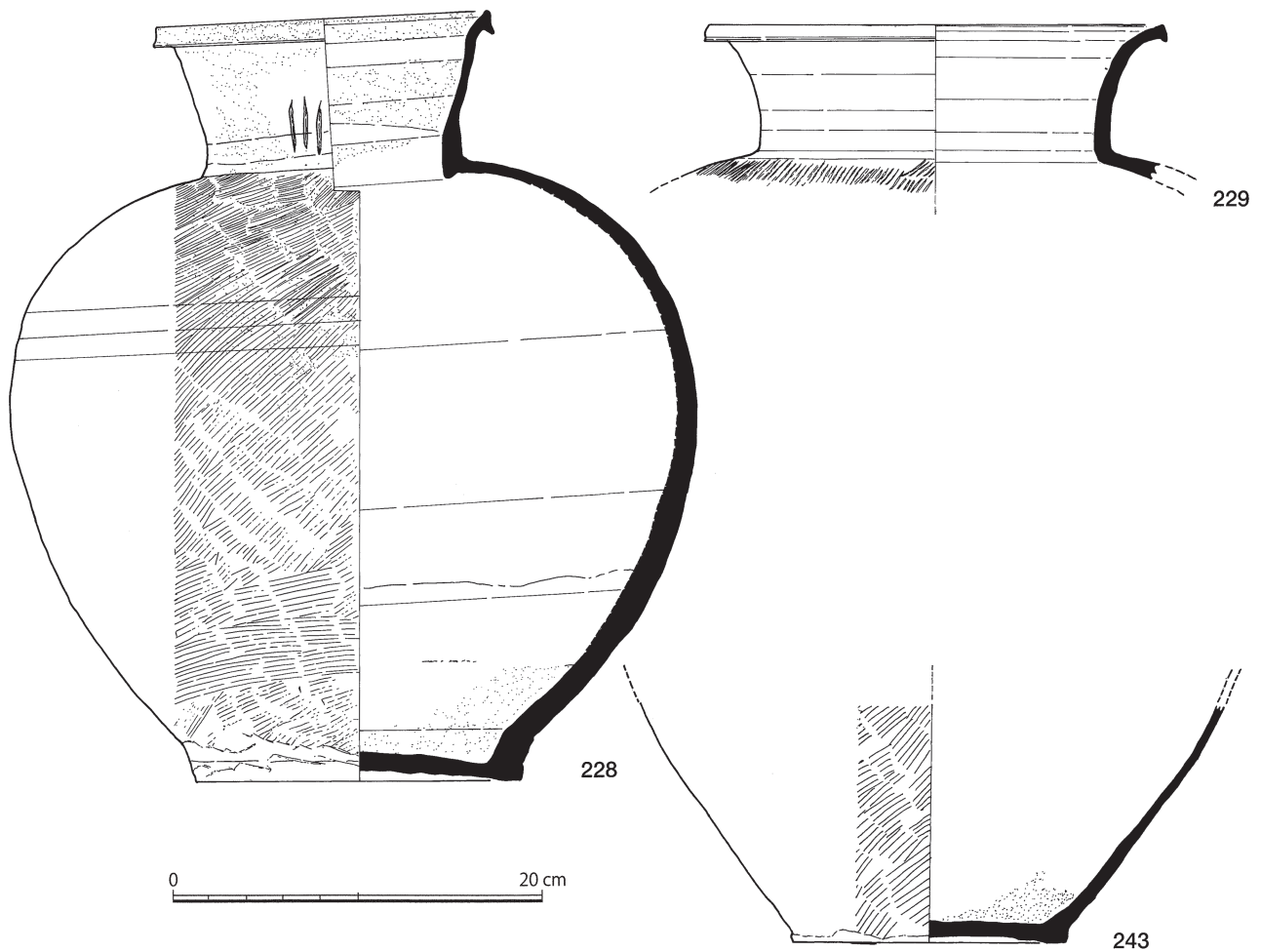
第 15 図 平城宮跡 SK820 出土尾張産須恵器（奈良国立文化財研究所 1976 より）



第 16 図 平城宮跡 SK219 下層出土尾張産須恵器（奈良国立文化財研究所 1962 より）



第 17 図 平城宮跡 SD3715 出土尾張産須恵器 1 (奈良文化財研究所 2005 より)



第 18 図 平城宮跡 SD3715 出土尾張産須恵器 2 (奈良文化財研究所 2005 より)

V c 期 (800 ~ 830 年頃)

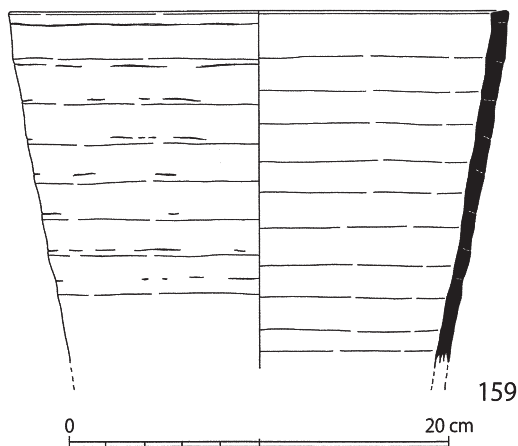
- ・ 杯蓋 B は最大径 14cm 前後に分布が集中する傾向にあるが、13cm 前後、15cm 台、18cm 台前半、19cm 台にも若干分布のまとまりが認められる。
- ・ 杯 A ・ 杯 B は口径 12cm 台後半に分布が集中する傾向にあるが、杯 A は 11cm 台、杯 B は口径 11cm 台、13cm 台後半、15cm 台、17cm 台、19cm 前後にも若干分布のまとまりが認められる。
- ・ 当該期以降、杯 A の底裏には外周まで回転ヘラケズリが施されることが一般的となる。
- ・ 盤 B の径台指数は 50 台を中心に分布。
- ・ 一部の窯 (NN265 号窯 ・ NN268 号窯 ・ 折戸 40 号窯 など) で、当該期から緑釉陶器 (素地) ・ 灰釉陶器 (椀 ・ 皿類) 生産が確認できるようになる。
- ・ 当該期の窯としては、NN266 号窯 ・ 黒笹 64 号窯 ・ 折戸 10 号窯 ・ 黒笹 31 号窯 ・ NN265 号窯 ・ 折戸 6 号窯 ・ 折戸 84 号窯 ・ 黒笹 47 号窯 ・ 折戸 40 号窯 ・ 黒笹 11 号窯 ・ 黒笹 7 号窯 ・ NN268 号窯 を挙げることができる。前代 (V b 期) から旧尾張屋内での築窯数が増える傾向にあるが、さらに爆発的増加をみせる。当該期の尾張産 (猿投窯系) 須恵器 ・ 灰釉陶器は、平安京をはじめとして広域的に流通することが知られており、築窯数の増大と連動した現象と捉えることができる (尾野 2017b)。
- ・ 暦年代推定の根拠は、「主馬」と墨書された土器が出土した平安宮左兵衛府 SD4 の延長部分 (SD59)

から出土した尾張産（猿投窯系）須恵器（第19図）との類似性で、「主馬」とは主馬寮を指すと考えられる。平安遷都（794）後の主馬寮の存続期間は、大同3（808）年に左馬寮と改称されるまでの15年間である。

- ・ 檜崎彰一氏による猿投窯編年の標式窯として著名な黒笹14号窯も当該期の窯と目されるが、同窯出品として紹介されている須恵器の中には当該期を遡る要素が少なからず見受けられる。これは、同窯の灰原が隣接地点に先行して築かれていた黒笹84号窯の灰原と重複しており、黒笹14号窯出土品として紹介されている須恵器には黒笹84号窯の焼成品が混在している確率が高い（檜崎彰一氏談）ことに起因していると考えられる。
- ・ 檜崎彰一氏による猿投窯編年では、黒笹14号窯との間に井ヶ谷78号窯式を介在させて、折戸10号窯を先行する時期の窯として位置づけているが、近年紹介された同窯出土品（大西ほか2020）の中には、匣鉢（サヤ）と目される深鉢形の陶片（第20図）が含まれている。この陶片は、器表面の調整が粗く、成形時の紐輪積み痕跡が残っていることから、緑釉陶器素地生産に伴う窯道具（保護具）の匣鉢と見なして問題なく、伴出須恵器の全体的な様相も、緑釉陶器素地生産の確認できるNN265号窯出土品との共通性が極めて高い。したがって、折戸10号窯の操業期間の一端は、弘仁年間（810～824）と推断できる猿投窯における緑釉陶器生産開始（尾野2013）以降にある、と考えられよう。折戸10号窯からは「掠人」という焼成前刻書銘のある陶片（第21図）が少なからず出土しており、その中には口径が30cm近い高台付皿など、当該期の他窯出土品には見かけない大型食器が含まれている。特殊な注文品とみるべきものであり、弘仁年間という操業時期を考え併せるならば、「掠人」は大同5（810）年に藤



第19図 平安宮跡左兵衛府 SD59 出土尾張産須恵器（京都市埋蔵文化財研究所 2010 より）



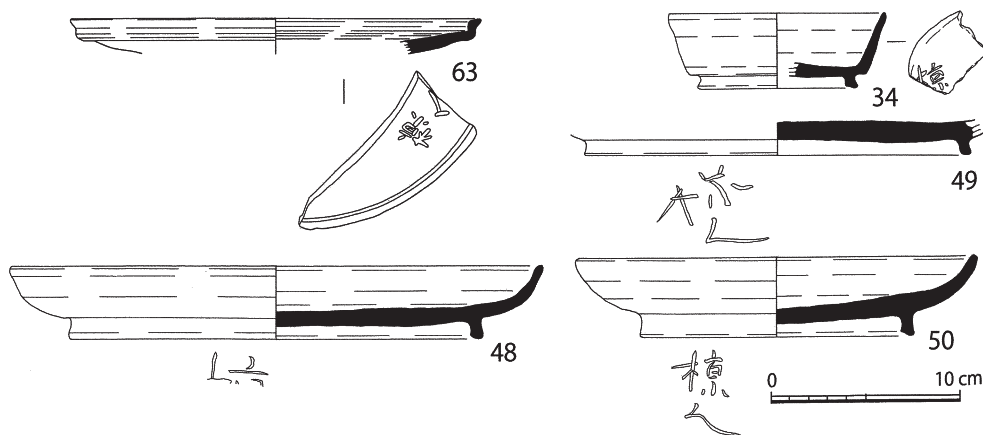
第20図 折戸10号窯出土匣鉢（サヤ）（大西ほか2020 より一部改変）

原冬嗣と巨勢野足を頭として、清原夏野らを任じたという蔵人を意味しているのではないと思われる。

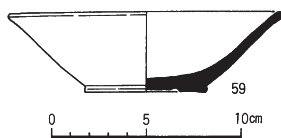
- ・横瓶・平瓶・長頸瓶などのミニチュア製品が出土した黒笹7号窯については、類似の猿投窯産ミニチュア製品が長岡京域から出土することを根拠に、これまで長岡京期（784～794）を中心とする操業年代が想定されてきた（井上・檜崎 1992、城ヶ谷・井上 2015）。しかし、ミニチュア製品は平城京域や平安京域からも少なからず出土しており（金田・池田 2000）、必ずしも長岡京期に時期を限定できる遺物ではない。また、灰釉陶器として報告されている同窯出土の蛇の目高台椀（第22図）は、全面に施された丁寧なヘラミガキから判断して緑釉陶器素地であり、器表面に薄く認められる灰釉も、焼成時に匣鉢が破損するなどの事故によって付着した自然釉と考えられる。したがって、折戸10号窯と同様に、黒笹7号窯の操業期間の一端も、弘仁年間（810～824）と推断できる猿投窯における緑釉陶器生産開始（尾野 2013）以降にあると考えるべきで、これは同窯出土の須恵器がVc期の様相を呈することと整合的である。

VI a 期（830～860年頃）

- ・杯蓋 B は最大径 13cm 台後半 14cm 前後に分布が集中する傾向にあるが、12cm 台後半、15cm 前後、17cm 台前半、18cm 台にも若干分布のまとまりが認められる。
- ・杯 A は口径 12cm 台前半に分布が集中する傾向にあるが、14cm 前後にも若干分布のまとまりが認められる。
- ・杯 B は口径 16～18cm 前後に分布が集中する傾向にあり、基本的に 15cm 未満の小型品は杯 A、15cm



第21図 折戸10号窯出土「椋人」銘須恵器（大西ほか 2020 より一部改変）



第22図 黒笹7号窯出土緑釉陶器素地（檜崎ほか 2010 より一部改変）

以上のものは杯 B という作り分けが行われているように見受けられる。

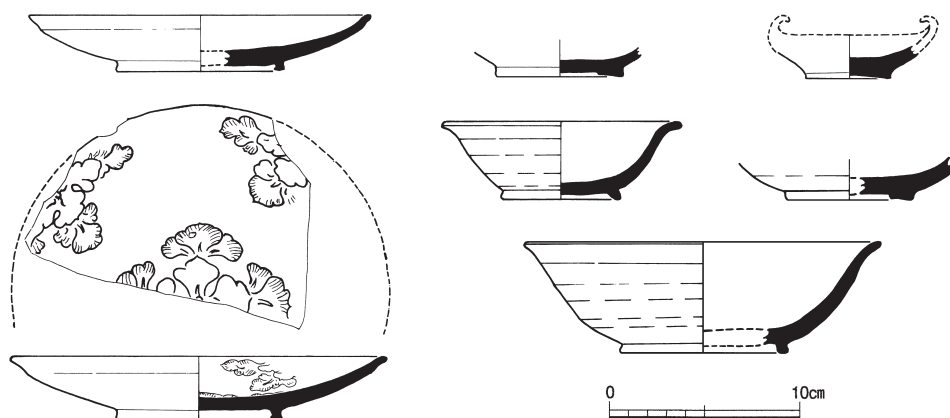
- ・盤 B は径台指数 50 未満のものが目立つようになる。
- ・当該期から、灰釉陶器（椀・皿類）生産が確認できる窯の数が爆発的に増加するが、須恵器専焼窯と目される窯も残る。
- ・当該期の窯としては、岩崎 45 号窯・折戸 24 号窯・吉兼 1 号窯・折戸 110 号窯・三ヶ峯 3 号窯・黒笹 16 号窯・黒笹 39 号窯・篠岡 91-1 号窯・兼近 1 号窯・折戸 50 号窯・黒笹 27 号窯号窯を挙げることができる。V c 期に続き、尾張国内での築窯は活発である。
- ・暦年代推定の根拠は、史跡大覚寺御所跡（嵯峨院跡）SD43 から「供御」と墨書された須恵器に伴って出土した尾張産（猿投窯系）緑釉陶器・灰釉陶器（第 23 図）と、当該期の窯から出土する緑釉陶器素地・灰釉陶器との共通性。「供御」は、天皇もしくは上皇・皇后の飲食を意味する語句であるので、史跡大覚寺御所跡 SD43 出土品には、出土地点が嵯峨上皇の居所として機能していた承和元～9 年（834～842）という年代観を付与できる。

2. 須恵器からみた下り松瓦窯の操業年代

かつて、下り松瓦窯からの出土品を検討した筆者は、須恵器を岩崎 25 号窯式に位置づけ、同窯の操業年代を 8 世紀の第 2 四半期と推定した。しかし、「伊保白鳳寺」出土品と同型式の鋸歯文縁六葉複弁蓮華文軒丸瓦を焼成していることを根拠に、操業年代を白鳳時代（7 世紀末）まで遡らせる意見も依然として根強く（井上 2010）、既述のように筆者が前提とした猿投窯系須恵器の暦年代観にも修正が必要である。

そこで、改めて下り松瓦窯出土の須恵器（第 24 図）に検討を加えることとしよう。下り松瓦窯出土の須恵器は、みよし市歴史民俗資料館所蔵品と豊田市教育委員会所蔵品を合わせても、27 リットル入コンテナケースに数箱分と少ない上に、小破片が多く、生産年代を考える上で必ずしも良好な資料ではない。

もっとも、杯蓋 B の体部形状に陣笠形化傾向は格別に認められず、どちらかと言えば雨傘形に近いことから、概ね IV 期に位置づけて問題なさそうである。また、小破片が多いため信頼度はやや低くならざ



第 23 図 史跡大覚寺御所跡（嵯峨院跡）SD43 黒褐色粘質土出土尾張産緑釉陶器・灰釉陶器
（大沢池整備委員会 1994 より一部改変）

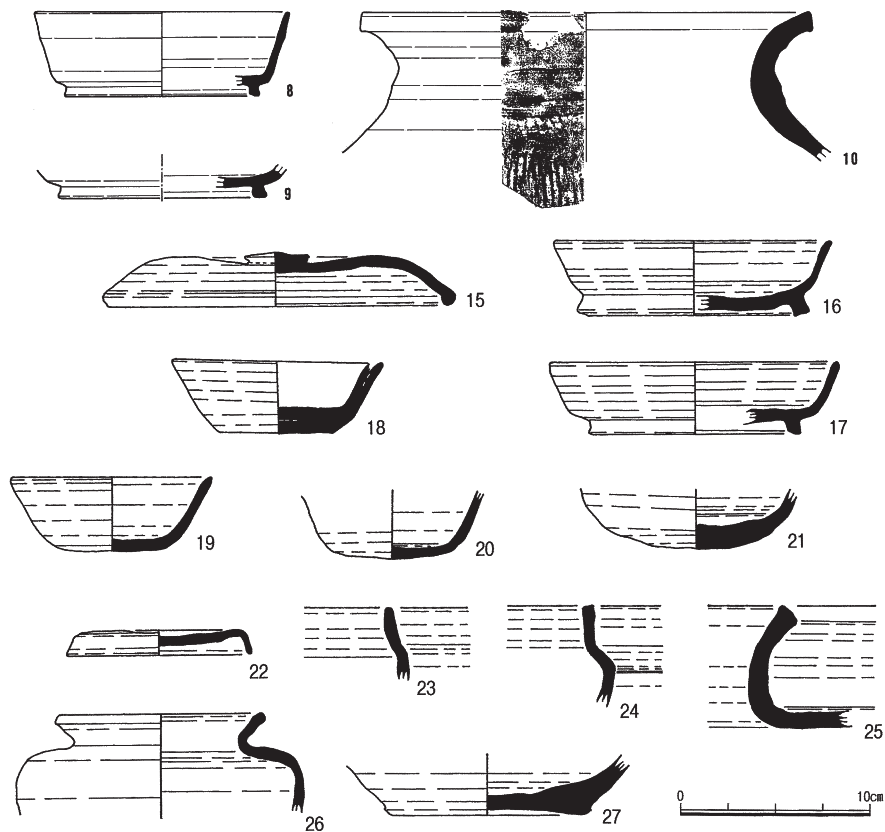
るを得ないものの、杯 B の口径復元値の分布のまとまりが 15cm 前後に認められることも、下り松瓦窯の操業時期を IV 期と考えることと整合的である。

一方、小破片も含めて杯蓋 H・杯 H・杯蓋 G が全く認められないことは、IV b 期ないし IV c 期の操業である蓋然性の高さを示しているようにも思われるが、これらの器種（形式）の不在は、必ずしも IV a 期に遡らせて位置づけ得る可能性を完全に棄却するものではない。しかし、杯蓋 B の鈕付け根の括れは IV 期を通して浅くなる傾向があり、IV b 期に位置づけられる中でも杯蓋 H・杯 H・杯蓋 G の生産が認められない点で新相を示す窯（篠岡 112 号窯・NN288 号窯・高蔵寺 2 号窯・岩崎 41 号窯）の出土品と較べても、下り松瓦窯出土の杯 B 鈕付け根の括れは浅く、後出的と評価できる。

また、決して多いとは言えない出土須恵器の中に、椀 A など底裏に回転糸切り痕を残すものが少なからず認められることも、決定的とまでは言えないが、やはり下り松瓦窯の操業時期を IV c 期に降らせて理解するべきであることを示していると考えられよう。

このように、出土須恵器から判断する限り、下り松瓦窯は岩崎 25 号窯を含む IV c 期に位置づけることが可能で、両窯を同時期の窯とした点については、以前の見解を大きく変更する必要はないと判断できる⁴⁾。ただし、前述のとおり IV c 期の暦年代を 710～740 年頃と考えるべきとの結論に至っているので、かつて 8 世紀第 2 四半期頃と推定した操業年代については、奈良時代（710～794）を 3 区分したうちの前期と修正する。

なお、下り松瓦窯から出土した須恵器については、瓦類との間に生産年代の差を考慮する見解（永井



第 24 図 下り松瓦窯（黒笹 91 号窯）出土須恵器（尾野 1993・井上 2010 より一部改変）

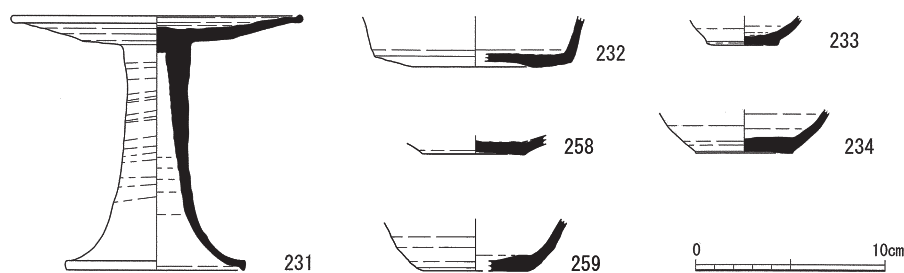
2011) があり、筆者も三好町立歴史民俗資料館所蔵品を紹介した際に、両者が必ずしも同時焼成であるとは断定できないことを指摘したことがある(尾野 1993)。しかし、既に別の機会に説明したように、明確に窯本体の改修・造り替えが行われているのでもなければ、1基の窯の操業期間を四半世紀以上にわたって想定することは、いささか現実離れした議論とならざるを得ない(尾野 1997b・2000)。したがって、下り松瓦窯における瓦生産の時期についても、須恵器から推測される奈良時代前期という暦年代観を付与して、大きな問題はないと考える。

3. 須恵器から伊保廃寺と勸学院文護寺の創建年代を考える

ここまでの検討を通して、下り松瓦窯における須恵器・瓦生産は、概ね奈良時代前期に行われていたと推定できたわけだから、もし下り松瓦窯から創建期の伊保廃寺に瓦が供給されていたならば、伊保廃寺の創建年代も奈良時代前期ということになる。しかし、伊保廃寺との関係について早くから注目していた田端勉氏も指摘しているように、下り松瓦窯出土瓦と伊保廃寺出土瓦の間には、同範といえども微妙な差異が存在しており⁵⁾、下り松瓦窯が創建瓦の供給窯であったと断定はできない。

したがって、下り松瓦窯の操業年代をいくら詳らかにしたとしても、同窯焼成瓦と伊保廃寺出土瓦との関係をあきらかにしない限り、伊保廃寺の創建年代を論ずることはできないのだが、近年この問題を考える上で誠に興味深い見解が示された。伊保廃寺と下り松瓦窯の出土品に加え、同範の勸学院文護寺所用の鋸歯文縁複弁六葉蓮華文軒丸瓦を詳細に比較した寛和也氏によると、範傷の進行具合から判断して、勸学院文護寺所用瓦が最も古く、次いで伊保廃寺出土瓦、下り松瓦窯出土瓦の順に新しいという(寛 2020)。つまり、この所見を前提とすることが許されるならば、奈良時代前期の生産と目される下り松瓦窯出土品よりも古い瓦が葺かれている伊保廃寺の創建年代は、必然的にそれ以前に絞り込まれることとなり、白鳳時代にまで遡ることも十分に考えうることになる。

一方、勸学院文護寺所用軒丸瓦については、隣接する寺部遺跡の土坑 17D-SK100 から比較的まとまった量の猿投窯系須恵器(第 25 図)を伴って出土したことが報告されているので、その須恵器から年代をある程度絞り込むことが可能である。寺部遺跡土坑 17D-SK100 出土品として報告されている須恵器は、高盤 1 点・杯 A1 点・椀 A4 点の 3 器種(形式) 6 点で、椀 A4 点中 3 点の底裏に回転糸切り痕、1 点に静止糸切り痕が確認されていることから、V 期以降に位置づけて問題ない。また、口縁部を折り曲げず端面



第 25 図 寺部遺跡 17D-SK100 出土須恵器(豊田市教育委員会 2019 一部改変)

を作り出しただけの高盤は、V b 期（黒笹 44 号窯など）から VI a 期（岩崎 45 号窯など）にかけての窯から類品の出土があり、これは椀 A の年代観とも矛盾しない。さらに、杯 A は口縁部を欠いているものの、口径 12cm 台と推測できることから V c 期もしくは VI a 期に位置づけが可能で、この土器群には 9 世紀前半ないし中葉という暦年代観を付与できそうである。

もっとも、寺部遺跡 17D-SK100 は一種の廃棄物処理土坑ともみるべき性格の遺構であるから、出土須恵器の年代観は勸学院文護寺所用瓦が廃棄された時期を示してはいても、寺の創建年代を示しているわけではない。勸学院文護寺・寺部遺跡の一带では、奈良時代に一旦土器消費量が落ち込むものの、9 世紀前半から半ばにかけて急激に増加する傾向が認められることから、この時期に一気に再開発が進んだようだ⁶⁾。その際にまとまった量の瓦が廃棄されているということは、倒壊にまでは至っていなかったかもしれないが、既に堂塔の荒廃が相当程度進んでいて、屋根瓦が少なからず落下する事態に立ち至っていたことを示していよう。

つまり、勸学院文護寺の創建年代は、堂塔の荒廃が相当に進むほどの期間を 9 世紀前半ないし半ばから遡った時期、勸学院文護寺所用瓦より後出と考えられる瓦を葺いていた伊保廃寺の創建年代は、それ以降奈良時代前期までのどこか、と考えられることになる。

おわりに

以上、すこぶる迂遠な議論を長々と展開してきた割に、結論として得られた成果が乏しく、誠に隔靴搔痒の感が強いものの、伊保廃寺の創建年代を考える上での予備作業として、既知の資料の再評価はできたものと思う。したがって、次に行うべきは伊保廃寺からの出土品そのものの検討であるが、これは発掘調査を実施した名古屋大学考古学研究室によってなされることと思うので、筆者の責任はとりあえず果たせたと考え、ここで一旦擱筆する。

【註】

- 1) かつて、筆者が三好町立歴史民俗資料館所蔵の表採品によって下り松瓦窯出土品を紹介した際には、瓦当面が完存していなかったこともあり、軒丸瓦の瓦当文様を八葉の複弁蓮華文と推定したが（尾野 1993）、豊田市教育委員会へ寄贈された発掘調査出土品で確認したところ、全て六葉の複弁蓮華文であったため、推定した弁数を訂正する。
- 2) ただし、荻野繁春氏は発掘調査報告書の考察編（荻野 1981）の中で、地域的特色かもしれないと断りつつ、高蔵寺 2 号窯出土品の中に老洞 1 号窯出土品に先行する器形的特徴を見出している。卓見と評すべきであろう。
- 3) 論理的一貫性を欠くにもかかわらず、筆者が岩崎 41 号窯と高蔵寺 2 号窯を岩崎 17 号窯より新しく位置づけ、奈良時代初頭頃の操業と考えてしまったのは、奈良時代前期から中期にかけて窯数が激減することに対する違和感からである。しかし、生産地の盛衰は消費のあり方と大きく関わる問題である以上、生産地の推移を、発生・成長・盛行・衰退・消滅という単純な図式的理解で解釈できるとは限らないことには注意が必要である。
- 4) 永井邦仁氏は、下り松瓦窯出土の瓦片に熔着した杯 B 底部を、その高台形状から鳴海 32 号窯式に比定している（永井 2011）。この杯 B が岩崎 25 号窯式よりも新しい同窯式のものとして判断されたのは、高台が外端接地する形状のようにみえることが理由と考えられるが、外端接地高台は IV 期の杯 B にもしばしば見受けられるものであり、積極的に V 期以降に降らせる根拠とはならないだろう。むしろ、V 期以降の杯 B 高台で顕著となる断面撓形の特徴が認められないことは、焼け歪み資料であることを割り引いても、この杯 B を IV 期側で評価したほうが良いことを示しているように思われる。
- 5) 下り松瓦窯出土の軒丸瓦の瓦当文様が、伊保廃寺出土品と較べてシャープさを欠いていること（田端 1978）や、瓦当の厚さに顕著な違いが認められること（永井 2011）が認識されている。また、筆者も両遺跡で主体をなす平瓦や丸瓦に、成形技法の上での相違があることを指摘したことがある（尾野 1993）。
- 6) 寺部遺跡の詳細な変遷過程については、これから刊行される寺部遺跡発掘調査報告書の総括編で検討される予定と聞き及んでいる。

【引用・参考文献】

- 井上喜久男 2010「古代の猿投山西南麓古窯跡群」『新編 三好町誌 資料編 考古』愛知県みよし市
- 大沢池整備委員会 1994『史跡大覚寺御所跡発掘調査報告 大沢池北岸域復元整備事業に伴う調査』旧嵯峨御所大覚寺
- 大西 遼・片桐妃奈子・河野あすか・中川 永・森まどか 2020「灰釉陶器出現前後の猿投窯—3. K-14号窯(上)」『三河考古』第30号
- 大橋 勤・杉浦正明 1982「愛知県西加茂郡三好町下り松古窯址について」『愛知県立猿投農林高等学校紀要』第6号
- 荻野繁春 1981「7・8世紀の須恵器編年—美濃国・尾張国—」『老洞古窯跡群発掘調査報告書』岐阜市教育委員会
- 小田裕樹 2017「平城宮斜行溝 SD8600 出土の土器」『奈良文化財研究所紀要 2017』
- 尾野善裕 1993「猿投窯黒笹地区の成立と瓦生産—下り松古窯の操業時期をめぐって—」『三河考古』第5号
- 尾野善裕 1997a「猿投窯と西三河の窯跡」『第1回三河考古合同研究会 須恵器から灰釉陶器へ—生産地と消費地から—』三河考古刊行会
- 尾野善裕 1997b「東海」『古代の土器研究会第5回シンポジウム 古代の土器研究—律令的土器様式の西東5 7世紀の土器—』古代の土器研究会
- 尾野善裕 2000「猿投窯(系) 須恵器編年の再構築」『第1回東海土器研究会資料 須恵器生産の出現から消滅—猿投窯・湖西窯編年の再構築—』東海土器研究会
- 尾野善裕 2001「東海地方における須恵器製作技法の転換とその背景—猿投窯を中心に—」『古代の土器研究会第6回シンポジウム 古代の土器研究—律令的土器様式の西東6 須恵器の製作技法とその転換—』古代の土器研究会
- 尾野善裕 2013「古代尾張における施釉陶器生産と歴史的背景」『新修名古屋市史 資料編 考古2』名古屋
- 尾野善裕・森川 実・大澤正吾 2016「飛鳥地域出土の尾張産須恵器」『奈良文化財研究所紀要 2016』
- 尾野善裕 2017a「尾北窯における須恵器生産」(東海土器研究会・歴史土器研究会共催研究集会「尾北窯について考える」資料)
- 尾野善裕 2017b「尾北窯の盛衰と猿投窯」(東海土器研究会・歴史土器研究会共催研究集会「尾北窯について考える2」資料)
- 尾野善裕 2019「宮都の土器から猿投窯系須恵器編年と北丹波・東流遺跡を考える」(東海土器研究会・歴史土器研究会共催研究集会「北丹波・東流遺跡と8世紀の須恵器生産」資料)
- 寛 和也 2020「下り松古窯の軒丸瓦について」『下り松古窯と西三河の古代瓦』みよし市歴史民俗資料館
- 金田明大・池田裕英 2000「宮都出土の東海産須恵器」『第1回東海土器研究会資料 須恵器生産の出現から消滅—猿投窯・湖西窯編年の再構築—』東海土器研究会
- 京都市埋蔵文化財研究所 2010『京都市内遺跡発掘調査報告 平成21年度』京都市文化市民局
- 佐藤麻子 2011「飛鳥京跡第164次調査石組溝 SD0901 出土土器の器種分化に関する検討」『飛鳥京跡Ⅳ—外郭北部域の調査—』奈良県立橿原考古学研究所
- 城ヶ谷和広 2015「高蔵寺2号窯」『愛知県史 別編 窯業1 古代 猿投窯』愛知県
- 城ヶ谷和広・井上喜久男 2015「編年論」『愛知県史 別編 窯業1 古代 猿投窯』愛知県
- 高橋 透 2012「藤原宮東面内濠 SD2300 出土土器(Ⅰ)—第24次調査から」『奈良文化財研究所紀要 2012』
- 巽淳一郎 1999「古代の焼物調納制に関する研究」『瓦衣千年—森郁夫先生還暦記念論文集—』森郁夫先生還暦記念論文集刊行会
- 巽淳一郎 2000「調納制に関する視角」(奈良文化財研究所 所内特別研究 古代律令国家の須恵器調納制を考えるⅡ—発表資料—)
- 巽淳一郎 2015「藤原京・平城京」『愛知県史 別編 窯業1 古代 猿投窯』愛知県
- 田端 勉 1978「(仮) 伊保白鳳寺址」『豊田市埋蔵文化財調査集報 第六集 寺院址』豊田市教育委員会
- 豊田市教育委員会 2019『寺部遺跡Ⅸ—16H・17A～17C区—』豊田市教育委員会
- 永井邦仁 2011「三河国賀茂郡の古瓦」『豊田市史研究』第2号
- 奈良県立橿原考古学研究所 2011『飛鳥京跡Ⅳ—外郭北部域の調査—』奈良県立橿原考古学研究所
- 檜崎彰一 1983「猿投窯の編年について」『愛知県古窯跡群分布調査報告(Ⅲ)』愛知県教育委員会
- 檜崎彰一・井上喜久男・篠原英政 1992『猿投窯—黒笹7号窯跡発掘調査報告書』東郷町教育委員会
- 奈良国立文化財研究所 1962『平城宮発掘調査報告Ⅱ 官衙地域の調査』奈良国立文化財研究所
- 奈良国立文化財研究所 1976『平城宮発掘調査報告Ⅶ』奈良国立文化財研究所
- 奈良国立文化財研究所 1978『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』8 奈良国立文化財研究所
- 奈良国立文化財研究所 1995a『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅳ—飛鳥水落遺跡の調査』奈良国立文化財研究所
- 奈良国立文化財研究所 1995b『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告 長屋王邸・藤原麻呂邸の調査』奈良国立文化財研究所
- 奈良国立文化財研究所 1995c『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』25 奈良国立文化財研究所
- 奈良文化財研究所 2005『平城宮発掘調査報告XⅦ 兵部省地区の調査』奈良文化財研究所
- 奈良文化財研究所 2011『平城宮発掘調査報告XⅦ 第一次大極殿地区の調査2』奈良文化財研究所
- 奈良文化財研究所考古第二研究室 2019「飛鳥・藤原地域出土飛鳥時代土器実測図集成」『奈良文化財研究所・歴史土器研究会共催シンポジウム 飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会
- 西 弘海・小笠原好彦 1976「平城宮Ⅰ—Ⅶの大別」『平城宮跡発掘調査報告Ⅶ』奈良国立文化財研究所
- 野村忠夫 1981「老洞古窯跡群の歴史的背景」『老洞古窯跡群発掘調査報告書』岐阜市教育委員会
- 古尾谷知浩 2017「[律令制]と土器再論 付論二 愛知県春日井市高蔵寺第二号窯出土篋書須恵器の年代について」(東海土器研究会・歴史土器研究会共催研究集会「尾北窯について考える」資料)
- 森川 実・大澤正吾 2018「石神遺跡B期整地土・SD640 出土の土器群—石神遺跡第3～5次・第10～12次」『奈良文化財研究所紀要 2018』
- 森 泰通・大橋 勤・清水正明 2007『籠川流域の遺跡群—猿投遺跡調査会寄贈資料を中心に—』豊田市郷土資料館